

契約監視委員会（第 26 回）議事概要

開催日時	平成 31 年 1 月 22 日（火）午前 9 時 55 分～午前 11 時 55 分	
場 所	衆議院第二別館 5 階 会計課入札室	
委 員	委員長 古島 守（弁護士・公認会計士） 委員 荒川 穂（一般財団法人公共用地補償機構非常勤監事） 委員 加藤 聡（公認会計士・税理士）	
議事概要	1. 入札及び契約手続の運用状況、指名停止の運用状況等についての報告 2. 抽出結果の報告 3. 抽出案件の説明及び質疑応答	
審議対象期間	平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日まで	
抽出案件	3 件（合計）	
一般競争	1 件	契約件名 国会審議テレビ中継放送設備映像記録保存装置サーバ改修工事 契約相手方 池上通信機株式会社 契約金額 46,764,000 円 契約締結日 平成 30 年 4 月 12 日
随意契約	2 件	契約件名 時事ゼネラルニュースの受信及び時事ゼネラルニュース Web の利用 契約相手方 株式会社時事通信社 契約金額 15,811,200 円 契約締結日 平成 30 年 4 月 1 日
		契約件名 議員会館次期事業の実施に係る支援業務 契約相手方 P w C アドバイザリー合同会社 契約金額 26,179,200 円 契約締結日 平成 30 年 6 月 28 日
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

お問合せ先 衆議院事務局庶務部会計課 電話 03-3581-5111（代表） 内線 34340

(別紙)

意見・質問	回 答
<p>〔案件 1〕</p> <p>契約件名 国会審議テレビ中継放送設備映像記録保存装置サーバ改修工事</p> <p>契約相手方 池上通信機株式会社</p> <p>契約金額 46,764,000 円</p> <p>契約締結日 平成 30 年 4 月 12 日</p> <p>・一者応札になったとのことだが、前回の入札においても同様な状況か。理由はあるのか。</p> <p>・設備の導入時の元請け業者は、当該契約相手方か。</p> <p>・国会審議テレビ中継設備は様々な設備の集合体であるが、その一部を契約相手方が請負い、その他の設備は別業者が請負っているのか。</p> <p>全体としてどこかに不具合があった場合に、責任の所在が問題にならないか。</p> <p>・特殊かつ重要な設備であるならば、一般競争入札ではなく随意契約にする考えはないのか。</p> <p>・予定価格の算定方法について説明されたい。</p> <p>・一者しか応じなかった理由はあるのか。</p> <p>・競争参加資格について、過去 15 年の実績を求めているのならば、等級を A に絞る必要はないのではないのか。</p>	<p>・同様である。他社が構築したシステムに参入するには、トラブルが起こった際の責任分界点の問題等、懸念事項が多いと推察する。</p> <p>・そうである。</p> <p>・国会審議テレビ中継設備は、導入当初は（プロポーザル方式で契約相手方を選定した経緯から）一者で構築を行っていたが、改修時には一般競争入札を実施している。改修は構築年に従い順次行っているが、競争入札のため、発注年ごと又は新規設置する装置ごとに業者が異なっている。</p> <p>責任分界点の明確化については現場と発注サイドで協力し、問題が起こらないよう改善を行っているところである。</p> <p>・様々な業者が参入できるよう情報を公開し、競争性を保つ姿勢をとっている。</p> <p>・通常は複数者から徴取した見積のうち一番安価な金額を採用し、これに査定率をかけて算出している。本件でも複数者に見積を依頼したが一者しか応じて貰えなかった。</p> <p>・入札する意思がないうえに、見積を作成するのに費用がかかるので辞退することである。</p> <p>・重要度の高い設備であるため、相応の施工能力を要する上、特殊な設備であるため資格申請を登録している者の中で同種設備の実績を示す者が A 等級以外では非常に少ない。</p>

意見・質問	回 答
<p>・今回は4回目の改修ということだが、前回よりも予定価格が高い理由はあるか。</p> <p>(意見)</p> <p>・特殊な設備の改修工事であるため、新規業者が参入することは困難な状況であることは理解したが、施工実績を求めているのであれば、競争参加資格要件の等級の範囲を広げる等、参加機会の拡大の工夫をされてはどうか。また、参考見積の徴取も、1社に限らず、他社にも協力していただけるよう努力をしてほしい。</p>	<p>しかし運用として、不落になった場合は等級拡大を実施することとしている。</p> <p>・機器単価としてはほぼ同様であるが、発注台数や付帯工事の規模により価格が増えている。</p>
<p>〔案件2〕</p> <p>契約件名 時事ゼネラルニュースの受信及び時事ゼネラルニュース Web の利用</p> <p>契約相手方 株式会社時事通信社</p> <p>契約金額 15,811,200 円</p> <p>契約締結日 平成30年4月1日</p> <p>・予定価格の算定方法について説明されたい。</p> <p>・契約相手方の言い値になるのか。他省庁との差異は確認しているか。</p> <p>・本件を選んだ理由は。本件以外にもニュース配信サービスを契約しているが、その中でも高額であるように感じるがどうか。</p> <p>・具体的にどのように利用しているか。ニュース受信とWEB利用の違いは何か。</p>	<p>・契約相手方独自の情報提供サービスであるため、同者から参考見積を徴取の上、算定している。</p> <p>・各省庁と同等の基準に基づく金額で提供されている旨、他省庁にも問合せをした上で確認している。</p> <p>・本契約で提供される情報は、24時間体制で、国内外の取材拠点から送稿されてくる独自記事のほか、海外の有力提携通信社から入電する世界の最新情報を専門デスクが翻訳、即時配信しており、情報の範囲、速報性、信頼性において非常に有用であり、他の情報提供サービスでの代替は難しいと考えている。</p> <p>・ニュースの受信については、セキュリティ、災害時の情報遅延防止の観点から、専用の端末が提供され、その端末に24時間配信されている。速報性が高く、各報道機関に情報を</p>

意見・質問	回 答
<p>・いつから契約しているのか。</p> <p>・その間、他の通信社に切り替える話が出たことはないのか。また、他にも異なるサービスを契約しているようだが、逆に全て契約相手方に切り替えようという話にはならないのか。</p> <p>(意見)</p> <p>・契約相手方の提供する情報が、他社に比べ、速報性があり質の良いものであることから契約を行っていることが理解できた。予定価格の求め方についても、同様の契約を行っている他省庁にヒアリングを行う等の過程を経たうえでの決定となっていることから、本件については特に意見はない。</p>	<p>流すタイミングで衆議院にも提供されていることから、早期での情報収集、対応策の検討が可能となっている。</p> <p>WEB利用については、あくまで、本体契約のオプションであるが、インターネットを利用して、本体設置場所と異なる場所でも情報の閲覧を可能とするものである。</p> <p>・当初の契約は、少なくとも10年以上前に行っている。</p> <p>・切り替える話はでていない。契約相手方は速報性が高い分、高額であるため、必ずしも速報性を必要とせず、一分野に特化した情報で足りる部署については、他のサービスを利用する等使い分けしている。</p> <p>本件については特化性よりも速報性を重視しているため、速報性を要する部署について契約相手方と契約している。</p>
<p>〔案件3〕</p> <p>契約件名 議員会館次期事業の実施に係る支援業務</p> <p>契約相手方 PwCアドバイザリー合同会社</p> <p>契約金額 26,179,200円</p> <p>契約締結日 平成30年6月28日</p> <p>・議員会館の整備等事業とはどのような内容か。また、本件の支援業務の位置づけはどうなっているか。</p>	<p>・現在の議員会館は、その建替えに伴う施設整備及び維持管理・運営を一括してPFI方式で行っており、その事業を総称して「議員会館整備等事業」といっている。そしてこの事業契約が来年度で終了するため、その後の維持管理・運営をどのような形で行うか調査・検討を昨年度まで実施してきた。その結果、VFMが出ることが確認され、次期事業もPFI方式で行うことが決定した。これを受け、</p>

意見・質問	回 答
<p>・平成28年度及び平成29年度の契約方式はどうか。</p> <p>・平成28年度調査業務と平成29年度支援業務との関連について説明されたい。</p> <p>・支援業務と調査業務は一連の業務とのことだが、単年度ではなく数年かかる業務であるならば、初めから複数年国債にするという選択肢はないのか。</p> <p>・随意契約するにあたり、過去の実績だけが理由というのは不十分ではないか。 一般競争入札にする選択肢はないのか。</p> <p>・予定価格の妥当性について検証したのか。 また、減額要請等の交渉は行ったか。</p> <p>・PFI方式にするとどのようなメリットがあるのか。</p>	<p>入札の実施に向けた資料の収集・作成や課題の解決、現事業の引継ぎ手続等を進めており、本業務はこれらの支援を行うものである。</p> <p>・平成28年度は2者による一般競争入札、平成29年度は随意契約である。</p> <p>・一連の業務である。</p> <p>・次期事業の方針が決定していない段階では業務内容を決定することが困難であり、予算要求も困難である。</p> <p>・VFMの算定に関しては昨年度の詳細な情報が必要であるが、コンサル独自のノウハウは企業秘密であることから新業者に引き継ぐのは困難であり、算定に一貫性がなくなる懸念がある。また、昨年度算定した簡易なVFMを基に、今年度、予算の査定状況等による試算条件の変動を考慮し、より精緻な詳細VFMを算定するには、同業者と契約する必要がある。</p> <p>・想定される業務内容を提示し複数者から見積を徴取した後、金額について精査したところ、契約相手方の金額が一番安価であった。 また、事務局で対応できる部分は業務内容から外す等、費用削減に努めた。</p> <p>・PFI方式では、維持管理と運営業務を一括して発注できる点において、コスト削減を図ることができる。 PFI法により、長期契約が可能となっているが、一般的に契約が長期間にわたるほどメリットが多いといわれている。本件においては、事業期間が10年ではあるが、規模が大きいため、維持管理・運営の部分だけでもコスト的なメリットが出るとのことである。</p>

意見・質問	回 答
<p>(意見)</p> <p>・専門性が問われる業務であるため、契約相手方の知見や経験等を尊重して随意契約としたことは確認できたが、他者の参加を全く排除することになるので、可能であれば、一般競争入札を行うことができないかを検討してほしい。</p>	